

第34回全国有床診療所連絡協議会総会 徳島大会

メインテーマ 逆境の中で花咲く有床診療所 ～with コロナ時代を生き抜くために～

と き 令和3年10月23日(土)・24日(日)

ところ ホテルクレメント徳島(徳島市)

[報告:山口県医師会有床診療所部会会長 正木 康史]

今大会は新型コロナウイルス感染症の関係でハイブリッド形式での開催となり、現地出席70名及び100名を超えるWeb参加があった。私・正木は役員会の関係もあり現地出席したが、山口県医師会の河村会長、前川常任理事及び伊藤理事は県医師会館からのWeb参加となった。

総会に先立ち、10月23日(土)の12時より令和3年度第2回常任理事会が開催され役員会議事について協議、12時50分より令和3年度第2回役員会が開催され、いずれも正木が出席した。

役員会

まず、斎藤会長より「役員会の対面開催は一年ぶりであるが、新型コロナウイルス感染症の関係で今回の総会はハイブリッド開催とさせていただいた。会長を拝命して一年が過ぎたが、私なりに頑張ってきたつもりである。今年は衆議院選挙があり、自民党議員連盟の先生方の当選が重要であり、会員の皆様のご協力・ご支援をよろしく願いたい。本日はご協議よろしく願います」との挨拶があった。

議題

1. 日医有床診療所委員会報告(松本専務理事)

同委員会の間答申の取りまとめが終わり、9月22日に神村裕子 日医常任理事の立会いの下、

斎藤義郎 全国有床診療所連絡協議会会長からオンラインで中川俊男 日医会長に答申書が提出された。中間答申は「(1)はじめに」「(2)令和4年度診療報酬改定に対する要望」で構成されている。

有床診療所の入院収入が入院経費を下回る、いわゆる「持ち出し」の状態が続いているとして、以下の10項目〔①有床診療所回復期病床の新設、②入院基本料の点数の引上げ、③救急・在宅等支援療養病床初期加算の名称変更と点数・日数の引上げ、④有床診療所入院基本料の通減率の緩和ないし廃止、⑤夜間緊急体制確保加算の点数の引上げ、⑥医師事務作業補助体制加算の算定要件見直しと点数の引上げ、⑦入院中の患者の他医療機関への受診についての取扱い(減算)の見直し、⑧転入院加算(仮称)の新設、⑨診療情報提供料の要件の見直し、⑩食事療養費の引き上げ〕の実現を要望した。

2. 日医社会保険診療報酬検討委員会について

(正木常任理事)

正木より、令和2・3年度第5回日医社会保険診療報酬検討委員会(9月15日開催)の報告を行った。

詳細は令和3年度山口県医師会有床診療所部会総会報告(県医師会報令和3年11月号770～772頁)参照。

3. 「外来機能報告等に関するワーキンググループ」これまでの議論（猿木副会長）

厚労省の標記WGにおいて、外来機能報告等の施行に向けた検討が行われており、「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」の基本的な考え方、国の基準や呼称の案が検討され、令和4年4月より外来機能報告制度が始まることとなる。

4. 令和3年度医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究について（長島常任理事）

調査・研究方針の報告（①医療機関の勤務環境改善の取組み状況の情報の収集及びその分析、②特別支援事業研修及びタイアップ事業、③医療機関に対する実態調査）が行われた

5. スプリンクラー等施設整備事業の追加募集について（松本専務理事）

平成28年4月に施行された消防法施行令等により、新たにスプリンクラーの設置義務が生じた。医療機関に対する経過措置期間は、令和7年6月までとなっているため、全国協議会からもスプリンクラー未設置の医療機関への働きかけを行うこととなった。

6. 有床診療所議連会員の大臣・副大臣就任について（猿木副会長）

自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」会員から、岸田文雄 内閣総理大臣、金子恭之 総務大臣、茂木敏充 外務大臣、鈴木俊一 財務大臣、後藤茂之 厚生労働大臣、古賀 篤 厚生労働副大臣、金子原二郎 農林水産大臣、武部 新 農林水産副大臣、岸 信夫 防衛大臣、鬼木 誠 防衛副大臣、堀内詔子 ワクチン接種推進担当大臣、富樫博之 復興庁副大臣、木原誠二 内閣官房副長官など、多くの要職に就任されている。

7. 有床診療所議連会員の応援及び推薦状交付の状況について（猿木副会長）

10月31日の衆議院選挙に向けて、多くの自

民党議連の先生方に、全国有床診療所連絡協議会より推薦状を差し上げることとし、山口県では2区の岸 信夫 防衛大臣選挙事務所で正木が推薦状を手交した。

8. セーフティーネット保証5号の指定継続に係る調査について（松本専務理事）

セーフティーネット保証5号の指定継続に向けて、全国有床診療所連絡協議会として調査協力することとした。

9. 12月5日「明日の有床診を考える会」について（松本専務理事）

「明日の有床診療所を考える会」を12月5日東京・品川で、役員会と併せて開催することが決まった。

第1日目（総会・講演）

挨拶・祝辞

岡田裕司 徳島県有床診療所協議会副会長より開会の辞があり、次いで森 俊明 大会会長より「全国有床診療所連絡協議会総会が徳島県で開催されるにあたり、ご参加いただいた全国の先生方に心よりお礼と歓迎の意を表したい。今回の総会では初めての現地とオンライン配信を併用したハイブリッド形式での開催となった。徳島での開催は平成6年の第7回総会以来の27年ぶりとなるが、この間、有床診療所を取り巻く環境は大きく変わった。とりわけ令和元年12月に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、今日に至るまで有床診療所のみならず多くの医療機関に対して多大な影響、疲弊をもたらしている。この試練は有床診療所にとっても、改めてその存在意義や社会への役割を再認識させ、未来を見据える機会となったのかもしれない。今回、ウィズコロナという新しい時代における開催を模索しながら準備を行い、今日の日を迎えることができたのは、ひとえに会員、役員はじめ関係者のご厚情の賜物と感謝に堪えない。今大会のメインテーマである『逆境の中で花咲く有床診療所』というタイトルは、かのウォルト・ディズニーの『The flower that blooms in adversity is the rarest and most

beautiful of all. (逆境で咲く花は、すべての花の中で最も貴重で、美しい)』という名言に感銘を受け、全国の有床診療所がこの困難の中で力強く歩んでいくことを願って、このタイトルとした。会場の方々には徳島での滞在が印象に残るものに、Webで参加の皆様には少しでも徳島の香りを味わっていただければ幸いです」と挨拶された。

続いて、斎藤義郎 全国有床診療所連絡協議会会長の挨拶があり、さらに中川俊男 日医会長から祝辞 (VTR) をいただいた。

議事

1. 令和2年度庶務事業報告

松本専務理事より定時総会 (福岡)、年5回の常任理事会や年2回の役員会開催、厚労省訪問、自民党議員連盟総会や松本吉郎 日医常任理事 Web 講演会の開催など精力的な活動、並びに刊行物 (群馬大会総会報告書、有診協ニュース) 発行などの令和2年度庶務事業報告があった。

2. 令和2年度収支決算書

松本専務理事より令和2年度収支決算書の説明、吉賀監事より会計監査報告があり、挙手多数で承認された。

3. 令和3年度事業計画 (案)

斎藤会長より令和3年度事業計画 (案) の説明があり、以下の事業計画が承認された。

4. 令和3年度予算 (案)

松本専務理事より令和3年度予算 (案) の説明があり、挙手多数で承認された。

次期開催県会長挨拶 (VTR)

次期開催県の今井立史 山梨県医師会会長が「来年度はできる限り通常形式の開催としたい。季節の良い11月初旬に富士五湖周辺での開催を予定しているので、多くの皆様のご参加をお願いしたい」と挨拶された。

令和3年度

全国有床診療所連絡協議会 事業計画

昨年末に中国武漢から発生した新型コロナウイルス感染症は全世界のパンデミックを引き起こした。日本においてもいまだ全国的に感染確認例が増えており、医療崩壊が危惧されている。また、高齢者が医療機関への通院を避けることで、患者減から各医療機関の経営が急速に悪化している。さらに、記録的な大雨や河川氾濫などの自然災害も相次いでいる。

このような未曾有の状況においても、我々は少子高齢化社会における地域医療の担い手として、日本医師会・都道府県医師会と連携しつつ国民の健康と生命を守る努力を続けなければならない。

その為に、今年度特例的に以下の事業を行う。

1. 新型コロナウイルス感染症に関して、有床診療所に必要な感染対策について検討し、必要な物品を支援する。
2. 有床診療所経営状態の調査を行い、状況に応じた必要な支援を行う。
3. 各地の災害の被害を把握し、必要な支援を行う。

講演 I

有床診療所への期待と課題

—平時と有事の地域医療において—

日本医師会総合政策研究機構

主席研究員 江口 成美

新型コロナウイルス感染症の蔓延そして高齢化の進展の中、かかりつけ医の役割が今まで以上に重要となっている。有床診療所は病床を活用して、外来から入院まで幅広くかかりつけ医機能を発揮することができるが、現在、施設数は6,247施設にまで減少している。有床診療所が地域の期待に応えていくためには何が課題なのか、本年7月の「2021年有床診療所の現状調査」の結果に基づいて考えたい。

第1に、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、PCR検査に加え、ワクチン接種が多くの

有床診療所で実施されていた。個別接種を実施している施設（全体7割、内科9割）では院内で週平均104回（内科128回）、在宅で15回（同16回）であった。これらが全国で同様に実施されていたとすると、有床診療所での1日のワクチン接種回数は89,371回に上る。さらに、集団接種、職域接種にも多くが参加していた。一方、コロナ対応病院からの陰性化した患者や、コロナ以外の疾患の患者受入れは一定程度行われていたが、小規模施設での人材確保（74.6%）と動線の確保（53.5%）が大きなネックとなっていた。院内感染が起これば、もともと少ないスタッフが極端に不足し、診療の継続が困難となることを危惧する管理者は多く、有床診療所が有事にも機能を果たすためには、人員のバックアップ体制が必須であることが示唆された。

第2に、経営への影響については、患者の受診控え等により2020年度の経営状況は前年度に比べて大幅に悪化し、法人の医療介護収益（収入）は平均で722万円減で赤字施設が3割を占めた。ただし、全体では、入院患者は外来患者に比べて減少が抑えられており、有床診療所が地域で身近な入院機能の役割を果たしていたことが推測される。

第3に、地域の急性期病院との連携や開放病床など診療所同士の連携を進めるインセンティブと、そのための環境整備が求められていた。施設・設備の老朽化を課題としている施設は全体の約半数、夜間看護職員が2人以上の施設は3分の1であった。また、院内全体での電子カルテ使用率は24%で、対応策が必要である。一方、平均医師数は微増傾向にあり、これについては、医師の勤務負担の軽減と地域の有床診療所の継承という観点からも、増加傾向が続くことが期待される。

最後に、新興感染症対策を含む第8次医療計画が検討される中、平時と有事における有床診療所の位置づけを地域ごとに示していく作業を早急に進める必要がある。

講演Ⅱ

新型コロナウイルス感染症に対する日本医師会の取り組み

日本医師会常任理事 釜范 敏

2020年1月に国内初の新型コロナウイルス感染症の患者が確認されて以降、感染流行の波が繰り返されている。2021年7月中旬ごろから到来した第5波は、変異株のなかでも感染力が極めて強いデルタ株に置き換わったこともあり、新規感染者数の増加の勢いはこれまでに経験したことのないものであった。9月中旬ごろから新規感染患者数は減少傾向に入り、9月末で全国の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置はすべて解除となったが、再び増加傾向に転じる可能性は拭えず、感染の再拡大への警戒は依然として必要である。

感染力が強い変異株の流行も始まった第3波、第4波では、医療提供体制が大変逼迫したが、第5波はこれまでを上回るもので、入院ができない患者への対応が課題となった。公衆衛生体制・医療提供体制の厳しさは全国に拡大し、災害時の状況に近い局面となった。

日医は新型コロナウイルス感染症について、発生当初からさまざまな取組みや対策を行っており、本講演は、自宅療養・宿泊療養に関する日医の対応など、第5波での日医の取組みについて、また、今後の感染状況の見通し等についても示したいとする、以下の内容の講演であった。

- ・緊急事態宣言下での五輪開催、第5波到来
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況
- ・新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴う入院対象患者の見直し
- ・自宅療養、宿泊療養に関する日医の対応
- ・軽症、中等症向け抗体医薬の認可、使用状況
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種状況
- ・有床診療所における新型コロナウイルス感染症の対応状況
- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況の今後の見通しと必要な対策について

講演Ⅲ

地域包括ケアの推進、介護保険制度の諸課題について

厚生労働省老健局局长 土生 栄二

*介護保険を取り巻く状況：2040年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着くが、現役世代（担い手）は急減するため、総就労者数の増加とともに、より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現することが必要となる。今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上、④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保などの取り組みを進める。

*地域包括ケアシステムの構築：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現する必要がある。

*諸課題への対応：①介護予防の推進とコロナ禍における対応、②介護サービスの基盤整備、③介護人材の確保・介護現場の革新などの取り組みも行っている。

アトラクション「虹」による阿波踊り

第2日目（特別講演・シンポジウム・総括）

特別講演

最近の医療情勢とその課題

—新型コロナウイルス感染症対策に向けて—

日本医師会会長 中川 俊男

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい始めてから2年近くの歳月が流れたが、今なお予断を許さない状況が続いている。わが国では9月末をもって緊急事態宣言及びまん延防止措置が全面解除された。しかし、行動制限緩和後に感染が再拡大した海外の事例を鑑みるに、引き続き気を緩めることなく新型コロナウイルスと向き合っていく必要がある。

先般、令和3年10月以降の医療機関等におけ

る感染防止対策支援の継続及び新型コロナウイルス感染症の診療等における特例的な評価の拡充が決定された。今後、各地域において、医療機関がより一層連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を進めていく体制を構築していくために、必要な支援が盛り込まれたものと受け止めている。しかし、地域の医療体制は依然として厳しい状況に晒されている。各医療機関が地域の実情にきめ細やかに応えるために、日医として、引き続き十分な支援を強く要請していく所存である。

さて、10月4日に岸田内閣が発足した。岸田文雄 内閣総理大臣は同日の就任会見で、医師、看護師、介護士等、社会の基盤を支える現場で働く人々の所得向上に向け、公的価格のあり方の抜本的見直しを行うと明言された。コロナ対策として掲げていた「岸田4本柱」（①医療難民ゼロ、②ステイホーム可能な経済対策、③電子的ワクチン接種証明の活用と検査の無料化・拡充、④感染症有事対応の抜本的強化）を含め、日医は全面的に政府に協力していくので、各地域の先生方におかれましてもお力添えをいただきたい。

さらに、8月には、全国の医師会員の先生方へ直接文書をお送りし、入院が難しい医療機関には今一度の受入れの検討、診療所には自宅療養、宿泊療養の患者さんの健康観察、電話等による診療や往診を行っていただくようお願いした。ワクチン接種等も含め、新型コロナウイルス感染症に全力で対応いただいている先生方には大変感謝している。長丁場の闘いではあるが、引き続きご協力を賜りたい。

一方、2021年5月に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法の一部改正する法律」が成立した。今回の法改正で、新興感染症等への対策が医療計画の5疾病5事業の6番目の事業として追加された。具体的には、平時からの準備として、第一に資材の備蓄が挙げられる。マスク、個人防護服、人工呼吸器などの備蓄場所と数量を決める必要がある。第二に、専門スタッフなど医療従事者と病床の確保である。重症者はどの医療機関の何床か等を通常医療との両立も踏まえて定め、それを毎年更新していく。

引き続き日医は、コロナ禍の課題を含め、医療界が抱える諸課題を解決するため、今後も政府・与党に対して強く働き掛けていく。

シンポジウム：

「ウィズコロナ時代を生き抜くための戦略！」

座長：徳島県有床診療所協議会副会長 岡田 裕司
同 理事 武久 良史

①在宅医療と有床診療所を考える

豊田内科院長 豊田 健二

全国のどの地域においても、かかりつけ医として貢献していくのなら、今や在宅医療は切り離せない時代に入っているが、数ある医療業態の中でも有床診療所は地域医療に貢献できる上でも、最もバランスが良いポジションにあると考えられる。

有床診療所が在宅医療に取り組む利点は、例えば24時間への対応もハードルは比較的安く、状態が悪化すれば入院先を探すまでもなく自院に入院していただくことが可能であることなどが挙げられる。

新型コロナウイルス感染症対策では、徳島県においては有床診療所を含め各々に有する資源を最大限に活用し連携しつつ、地域全体で合意形成された在宅療養者への体制を構築すべく、治療指針や移送基準を策定中である。

②産婦人科有床診療所の立場からの現況と対策

恵愛レディースクリニック院長 鎌田 周作

当院は不妊治療と周産期医療（妊娠分娩管理）を二大看板とした19床の有床診療所である。不妊治療では、体外受精、顕微授精、凍結融解胚移植（採卵数400～500/年、胚移植数800～1,000/年）のできる高度不妊治療可能施設であると同時に年間600～800件の分娩を担当する周産期施設でもある。

昨年来の新型コロナウイルス感染症の当院への影響であるが、不妊治療に関しては一時、日本生殖医学会より新規不妊治療の開始見合わせの指針が出されたが、多くの反対意見が出され、間もなく指針撤回の声明が出されともあり、当院での不妊治療の新患数並びに不妊治療成功数とも増

加傾向にあった。

周産期医療（通常分娩）に関しても、院内の新型コロナウイルス感染症対策を実施することによって、当院の分娩数はむしろ増加傾向にあった。

③当院のウィズコロナ時代における対策と影響

橘整形外科院長 橘 敬三

新型コロナウイルス感染症の市中感染拡大により、当院でも受診患者数が減り、事業収入の減少、また、院内感染の危険性も危惧された。

当院は整形外科を専門とする有床診療所であり、当初はリハビリ行為による感染拡大を最も危惧したが、徹底的な感染対策を講じたこともあって、現在のところ施設内感染は認めていない。

支払基金資料により診療報酬は小児科、耳鼻咽喉科で減少率が大きく、整形外科でも4月5月を中心に減少が続いていたが、現在は回復傾向にある。診療報酬は入院より外来の減少率が大きく、また交通事故の自賠責収入の減少は約半減と減少率が大きく、令和3年度になっても減少傾向が続いている。

④内科系有床診療所におけるコロナ対策とウィズコロナのためのデジタルトランスフォーメーション（DX）

鈴木内科理事長 鈴木 直紀

当院は、父親の開設した内科系有床診療所に、介護関連施設（サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能居宅介護、通所リハビリ、訪問リハビリ、居宅介護支援事業）を平成25年から新しく併設し、介護と医療の連携により、コンパクトかつシームレスな地域密着医療を目指している。

当院でも、新型コロナウイルス感染症の影響で外来患者数や入院患者数が減り、診療収入が減少した。感染症対策として、当院では①発熱外来の開設と新型コロナ疑い患者への積極的な検査体制の構築、②新型コロナワクチン接種への協力、③新型コロナウイルス感染症の在宅療養患者への支援などを行い、また、このコロナパンデミックを良い機会ととらえ、診療にデジタル技術の導入（デジタルトランスフォーメーション）し、業務の効率化を進めている。

⑤有床診療所としての耳鼻咽喉科の特色とウィズコロナ禍について

大櫛耳鼻咽喉科はな・みみサージクリニック

大櫛 哲史

当院は1946年の開設当時より有床診療所として耳鼻咽喉科領域の地域医療を担っており、現在は最新の医療機器を順次導入し、より高次元の医療を提供できるようにしている。また、有床である利点を生かして副鼻腔や中耳を中心とした疾患に対する入院下での手術治療及び睡眠時無呼吸症候群に対するポリソムノグラフィーなど行っている。

コロナ禍において医療機関は医療形態の変更を強いられ、特に小児科と耳鼻咽喉科では著しい診療報酬の減少の報告があり、今後は対象とする疾患や治療内容を多角化していくことが、減収のリスク分散化に重要であると思われる。

総括

全国有床診療所連絡協議会会長 齋藤 義郎

全国有床診療所連絡協議会総会・徳島大会を開催していただき、徳島県医師会並びに徳島県有床診療所協議会の皆様に感謝申し上げます。ハイブリッド形式の開催となったことは残念であるが、Webでも100名以上のご参加をいただいている。近年、水害等の自然災害も多く、また新型コロナウイルス感染症による影響を受けている医療機関も多いかと思うが、力を合わせて頑張っていきたい。全国協議会としても被害調査を実施し、支援等の対策を講じている。今回衆議院議員選挙が実施されており、自民党議連の先生方への応援が重要で、推薦状も差し上げているが、皆様方もそれぞれの地元でのご支援・ご協力をお願いしたい。日医有床診療所委員会も機能しており、日医とも友好的な関係を保ちながら、全国協議会も頑張っているところであり、皆様方のご支援をよろしくお願いしたい。

ドクターバンク (山口県医師会医師等無料職業紹介所)

医師に関する求人の申込を受理します。ただし、申込の内容が、法令違反その他不適切である場合には受理しません。

なお、医師以外に、看護師、放射線技師、栄養士、医療技術者、理学療法士、作業療法士も取扱います。

求人者又は代理人は、原則として直接当紹介所に赴いて、所定の求人票にご記入の上、お申し込みください。

ただし、直接来所できない時は、郵便でも差し支えありません。

求人申込の際には、賃金、労働時間その他の雇用条件を明示してください。

最新情報は当会ホームページにてご確認ください。

問い合わせ先：山口県医師会医師等無料職業紹介所

〒753-0814 山口市吉敷下東3-1-1

山口県医師会内ドクターバンク事務局

TEL：083-922-2510 FAX：083-922-2527 E-mail：info@yamaguchi.med.or.jp